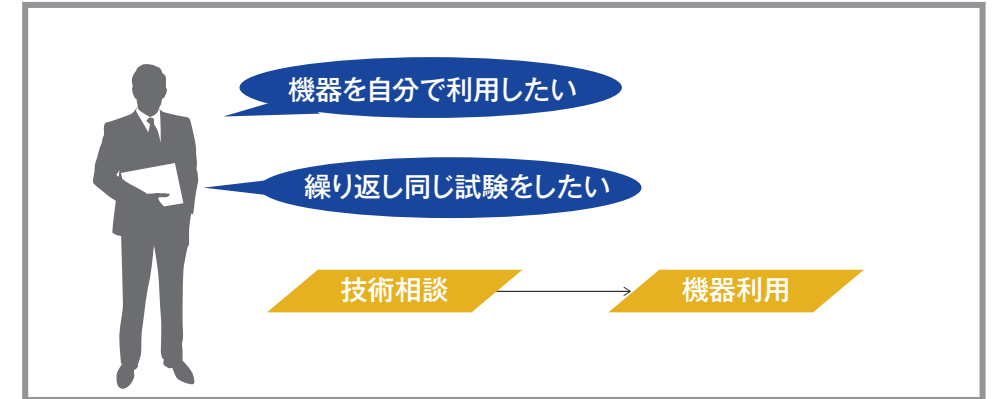
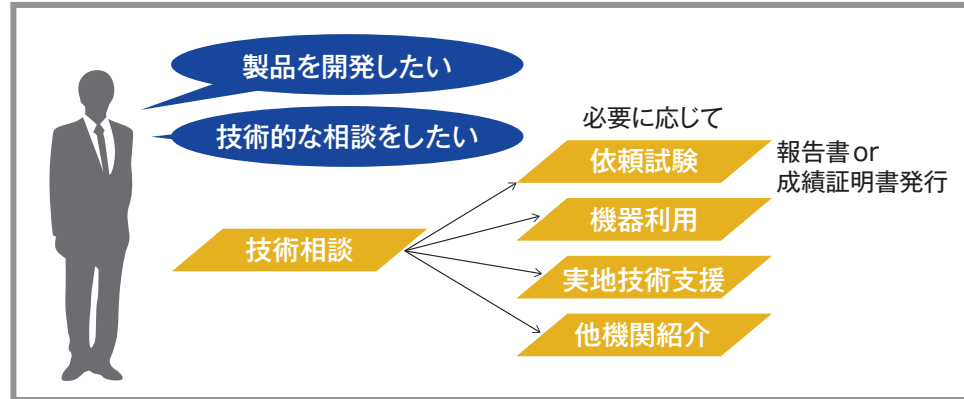
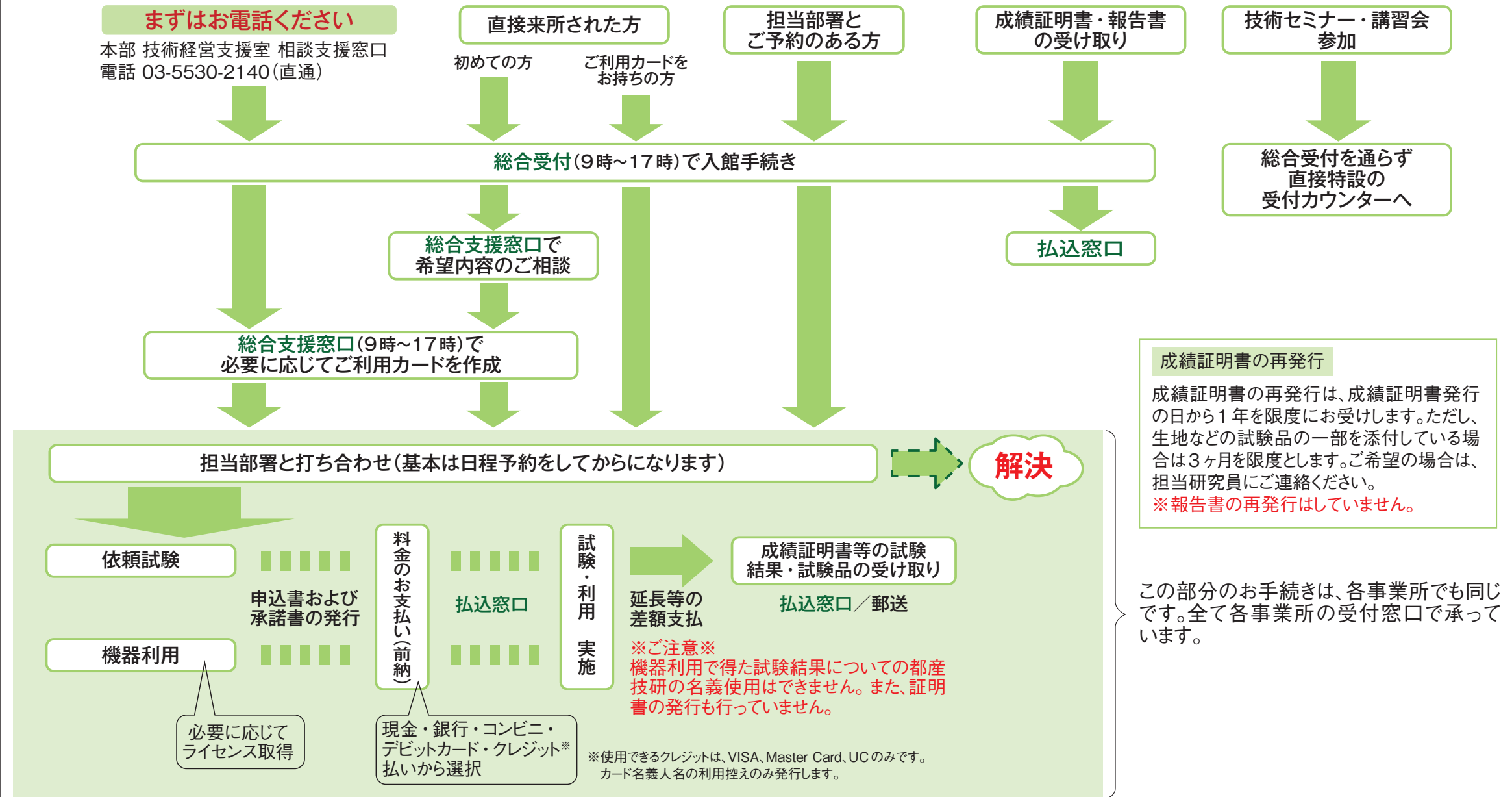


# 都産技研のご利用方法

はじめて都産技研をご利用される方向けに、新たにご利用ガイドを発行しました。  
都産技研で何ができるのか、どのような手順なのかを解説しています。  
今回は、ご利用ガイドから抜粋して、都産技研のご利用方法をご紹介します。



## 本部のご利用手順



**成績証明書の再発行**  
成績証明書の再発行は、成績証明書発行の日から1年を限度にお受けします。ただし、生地などの試験品の一部を添付している場合は3ヶ月を限度とします。ご希望の場合は、担当研究員にご連絡ください。  
※報告書の再発行はしていません。

この部分のお手続きは、各事業所でも同じです。全て各事業所の受付窓口で承っています。

## ご利用カードとは?



都産技研に初めて来られたお客さまには、ご利用カードの作成をおすすめしています。  
このカードがあれば、次回以降の都産技研ご利用時の各種手続き(入館手続き、依頼試験、機器利用など)をスムーズに行うことができます。作成時には、会社名、住所、連絡先、氏名等のご登録をお願いしています。  
※ご利用カードは本部・支所共通してご利用いただけます。

## 詳しくは、ご利用ガイドをご覧ください

本部の総合受付などで「はじめてのお客様向け 都産技研本部ご利用ガイド」を配布しています。また、下記ホームページでもご覧いただけます。

[http://www.iri-tokyo.jp/info/riyou\\_guide.html](http://www.iri-tokyo.jp/info/riyou_guide.html)